建設住宅性能評価　申請要領（ポータル申請）　＜一戸建ての住宅＞

こちらの申請要領は、ハウスプラスポータルサイトを利用した申請による場合です。
ポータルサイトの利用には別途お申し込みが必要です。（ホームページをご確認ください）

申請者　様	HOUSEPLUS

申請

第1回目検査（基礎配筋工事の完了時）の1週間前までにご申請ください。

○ポータルサイトの詳しい利用方法については、別途マニュアルをご参照ください。（マニュアル参照には、ポータルサイトの利用申し込みが必要です）

○申請に必要な図書は『建設住宅性能評価 申請図書一覧＜ポータルサイト申請＞』で確認ください。

○申請ボタンを押さないと受付ができません。ポータルサイトのステータスが「申請中」となったことをご確認ください。

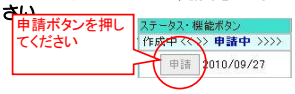

○設計住宅性能評価が完了していないと、建設住宅性能評価（現場検査）をご利用いただけません。

○申請図書は郵送が必要です。

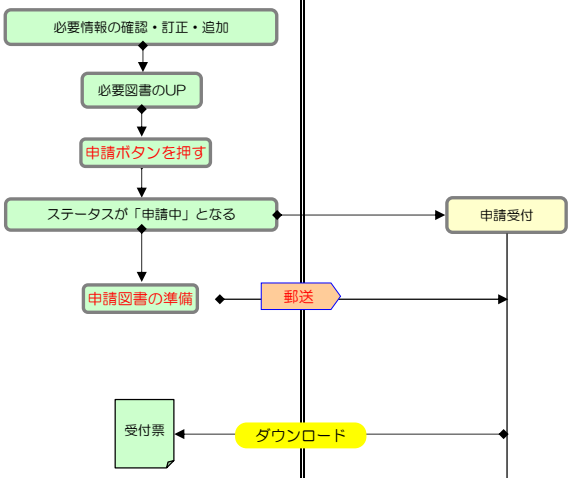

図書はファイルに綴じ、表紙と背表紙に「住宅の名称」をご記入ください。

≪申請図書送付先≫
〒105-0022　東京都港区海岸1-11-1
ニューピア竹芝ノースタワー18 階
ハウスプラス住宅保証株式会社
「住宅性能表示サービス（一戸建て）」宛て
TEL:03-4531-7200 FAX:03-4531-7201

現場検査

日程調整の連絡を、ハウスプラス登録の建設性能評価員より申込担当者の方にいたします

○次の4回の時期に実施します（階数が３階以下の場合）→事前に必ず自主検査をお願いします

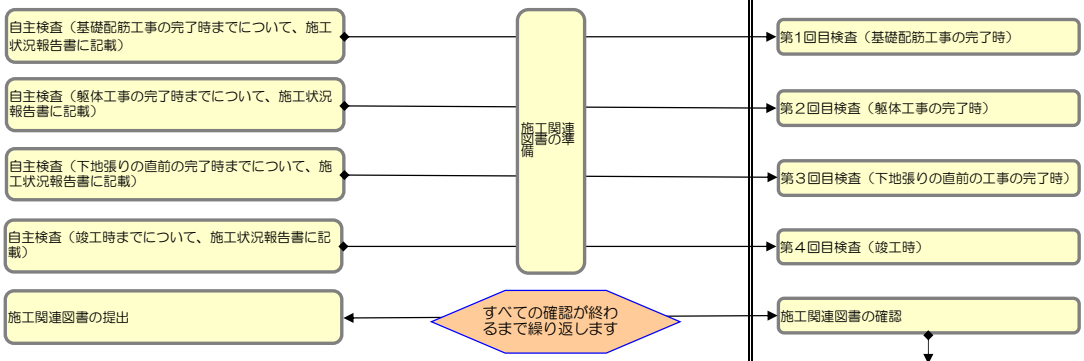

○現場検査の詳細については、別途ホームページの『建設住宅性能評価

発行

建設住宅性能評価書はポータルサイトにデータがアップされ、完了となります。

※郵送をご希望頂いた場合のみ、評価書をお送りいたします。紙で郵送をご希望の場合は、別途料金が必要となり

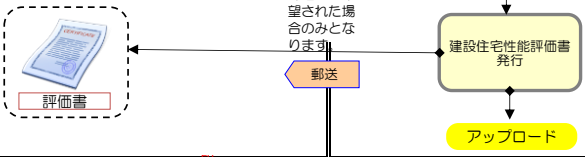

その他

○建設評価では、「G-3室内空気中の化学物質の濃度等」が選択項目となっています。選択する場合は、建設住宅性能評価サービス申込書および建設住宅性能評価書（第７号様式）にその旨を明示してください。また、当該評価項目を選択する場合は、別途手数料を申し受けます。詳細は当社ホームページをご覧ください。

Copyright 2010-2026 Houseplus Corporation